



NOHARA

Link ideas. Build future.  
思いをつなげ、未来をつくる。

各 位

2020年4月8日  
野原ホールディングス株式会社

## COVID19(新型コロナウイルス感染症) 緊急事態宣言による外出自粛要請への弊グループの基本方針について

野原ホールディングス株式会社(本社：東京都新宿区新宿、代表取締役社長：野原弘輔)をはじめとする弊グループは、2月19日に新型コロナウイルス感染症 対策本部を設置し、従業員およびその家族、お取引先をはじめとするステークホルダーの安全に配慮した感染予防対策(手洗い・うがい・在宅勤務の励行、不要不急の外出・取引先への訪問の自粛等)を講じてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大が深刻な状況となり、4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府により発令されたことを受け、弊グループは4月8日以降、社会の一員として感染拡大防止に努めるため、下記の方針を基本に在宅勤務を活用し、BCP(事業継続計画)に基づき事業を継続いたします。

関係者の皆さまにはご心配・ご迷惑をおかけしますが、従業員およびお取引先の皆さまの安全を確保するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 基本方針

「緊急事態宣言」が発令された自治体(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡)に居住もしくは勤務している従業員は在宅勤務を原則としながら、事業継続します。

〈その他業務内容に応じた運用〉

- ・工事現場での業務は、直行直帰を原則とします。
- ・ノハラスチール株式会社、株式会社アークノハラおよび株式会社キャルの工場は稼働いたします。

#### 2. 対象期間

「緊急事態宣言」が解除されるまでの期間(2020年4月8日～5月6日予定)

#### 3. その他

- ・お取引先への営業訪問は控えさせていただきます。
- ・野原グループ各事業会社およびカンパニーは、各々のBCP(事業継続計画)に従い事業活動を進めます。詳細は、各事業会社ならびにレンタルキッチンスペース「Patia」およびGOOD DESIGN STORE TOKYO by NOHARAのウェブサイトをご参照願います。

以上

なお、新型コロナウイルス感染拡大を巡る状況は刻々と変わることが予想されるため、政府の方針や行動計画にもとづき、上記対応内容を変更する場合がございます。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

野原ホールディングス株式会社  
総務部  
TEL : 03-3357-2231  
Mail : nhrpreso@nohara-inc. co. jp